

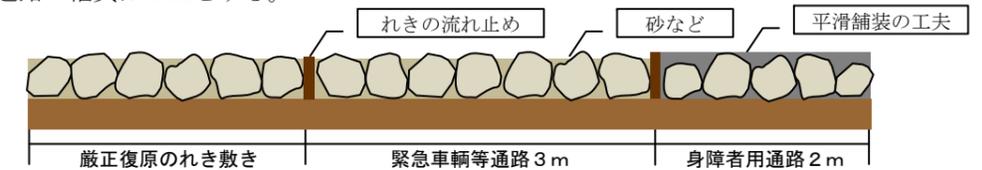
■周回路

【身障者用通路】

- ・車イスが通行可能な段差を解消したれき敷きの工夫、またはれき敷きの色調に合わせた平滑舗装とする。
- ・車イス同士がすれ違い可能な幅員 2 m (1 m 8 0 c m以上^{※1}) とする。
- ・斜路部分の勾配は 1 / 1.2 以上^{※2} とする。
- ・斜路部分に踊り場^{※3}、手すり^{※4}、転落防止設備^{※5} の設置を検討する。

【緊急車輛等通路】

- ・緊急車輛および管理用車輛の通行が可能なれき敷きの工夫を行う。
- ・緊急車輛等通路の幅員は 3 m とする。



周回路のイメージ図 (れき敷き厚約 10 cm)

- ※1: 車イスと車イスのすれ違いの最低幅 180 cm、電動車イスが 360 度回転できる最低幅 180 cm。
- ※2: 傾斜路の縦断勾配は、車イス使用者等が通行できるよう 8% 以下とする。
- ※3: 傾斜路には高さ 75 cm 以内ごとに長さ 150 cm 以上の水平部分を設ける必要がある。
- ※4: 手すりは傾斜路の両側に連続して設置する。1 段の手すりとする場合、75~85 cm 程度とする。
- ※5: 近接して崖などがある場合、点字ブロックや柵等を設置し安全を確保する
『都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン』 国土交通省 平成 20 年 1 月より

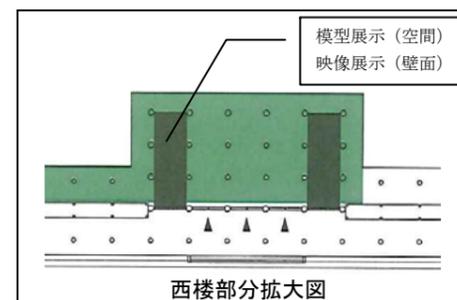
■展示内容・手法

展示内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第一次大極殿院の概要、使われ方の解説 ○ 復原技術、古代工法に係る解説 ○ 院地区内の各復原建造物に係る解説
展示手法	<ul style="list-style-type: none"> ○ パネル、模型及び映像等による展示 ○ 各建造物に係る解説板

■展示位置・展示物

	展示位置	展示物
西面回廊	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脇門南側から西楼まで。 ○ 展示物の内容量により、脇門以北については、軟弱地盤の手前まで拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 壁面へのパネル展示 (取り外し可能なものとする)。
西楼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入口脇の壁面および動線に重ならない左右の空間。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見学者の滞留が可能のため、映像展示や模型展示を行う。(回廊は通路が狭いため滞留が難しい)。※パネル展示も検討。

- ※展示物への照明、映像展示のための電源が必要となる。
- ※なお展示空間は、ガラス板のはめ込みなどにより屋内的な空間とすることを検討する。



展示イメージ図 (西楼)



展示イメージ図 (西面回廊)